

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公開番号】特開2006-15722(P2006-15722A)
 【公開日】平成18年1月19日(2006.1.19)
 【年通号数】公開・登録公報2006-003
 【出願番号】特願2004-357709(P2004-357709)
 【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

B 0 5 C 11/10 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 Z

B 0 5 C 11/10

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月14日(2007.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

底部及び周壁を備えた凹部が形成された面を有する容器本体と、
 前記凹部に、その少なくとも一部が前記凹部の前記底部から前記面に向けて延出し、
 前記凹部の前記周壁と対向する少なくとも3つの縁部を有する案内突起部を備え、
 前記周壁と前記案内突起部の前記縁部との間で所定の幅を有する経路が形成され、
 前記3つの縁部は、それぞれ第1の線、第2の線、第3の線に沿っており、前記第1の
 線と前記第2の線とは交差し、前記第3の線は前記第1及び第2の線と交差している液体
 容器。

【請求項2】

前記案内突起部は、前記凹部の前記底部に垂直な方向から見た平面視にて3つの頂点を持
 つ略三角形状である、請求項1記載の液体容器。

【請求項3】

前記凹部の前記底部に垂直な方向から見た平面視にて、前記頂点の少なくとも1つは前
 記周壁に向けて外方向に延出する第1の突起部を含む、請求項2記載の液体容器。

【請求項4】

前記第1の突起部は、前記3つの頂点のうちの2つの頂点に形成され、
 前記周壁の一部であって、前記2つの頂点に形成された2つの第1の突起部の間の前記
 経路の途中の位置に、所定幅の経路を維持するように配置された第2の突起部が形成され
 ている、請求項3記載の液体容器。

【請求項5】

前記凹部の前記底部に垂直な方向から見た平面視にて、前記第2の突起部は前記案内突
 起部に向かって延出している、請求項4記載の液体容器。

【請求項6】

前記経路はループを形成している、請求項1乃至5のいずれかに記載の液体容器。

【請求項7】

前記底部及び周壁を備えた凹部が形成された面は、前記容器本体の底面であり、
 前記容器本体は、さらに、内部と、前面と側面とを有しており、

前記底面、前記前面及び前記側面はそれぞれの交差垂直面に位置しており、さらに、

前記容器本体の前記内部と連通し、前記前面に位置する液体供給口と、
前記容器の前記内部と流体連通し、前記前面に位置する空気口と、
前記前面に位置する第 1 及び第 2 の位置決め孔と、を備える請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の液体容器。

【請求項 8】

前記凹部と、前記第 1 及び第 2 の位置決め孔の 1 つは、前記交差垂直面によって画定される隅部近傍に形成されている、請求項 7 記載の液体容器。

【請求項 9】

前記側面に、電極を有する記憶装置が配設されている、請求項 7 記載の液体容器。

【請求項 10】

前記記憶装置、前記凹部、及び前記第 1 及び第 2 の位置決め孔の 1 つは、前記交差垂直面によって画定される隅部近傍に位置している、請求項 9 記載の液体容器。

【請求項 11】

前記底面に、前記液体容器の性質を特定する溝部が形成されている、請求項 8 乃至 10 のいずれかに記載の液体容器。

【請求項 12】

前記底面に、前記液体容器の性質を特定する溝部が形成されていると共に、前記底面に垂直な方向から見て、前記溝部及び前記凹部の仮想延長部はそれぞれ、前記第 1 及び第 2 の位置決め孔と重なるように形成されている、請求項 8 乃至 10 のいずれかに記載の液体容器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0107

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0107】

図 15 及び図 16 に示したようにカートリッジ側固定構造 7 は、係止ピン 112 が挿入される矩形断面の案内溝 16 から構成されている。つまり、係止ピン 112 が貫通できる幅の案内経路（つまり、本実施形態の案内溝 16）を画定するために、その経路に沿って、周壁 116a 及び底部 116b を有する凹部 116 がインクカートリッジの底面に設けられ、案内突起部 216 は、図 17 に示すように、凹部 116 の底部 116b からインクカートリッジの底面に向けて突出するように凹部 116 内に配置される。案内突起部 216 は 3 つの縁部 216a、216b、及び 216c を有する。従って、案内経路（つまり、本実施形態の案内溝 16）は、凹部 116 の周壁 116a 及び底部 116b と、案内突起部 216 の縁部 216a、216b、及び 216c によって画定される。図 17 に示すように、案内突起部 216 は、3 つの頂点 216d、216e、及び 216f を持つ略三角形である。頂点 216f、好ましくは頂点 216e 及び 216f のそれぞれは、図 17 に示すように、外方向に延出する第 1 の突起部として形成される。凹部 116 の周壁 116a の一部は、案内突起部 216 に向けて延出する第 2 の突起部 116a1 を有する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0121

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0121】

従って、案内溝 16 は、平坦部 19b に対応する平坦な第 1 のフロア部と、傾斜面 19a に対応する傾斜した第 2 のフロア部と、出口側案内部 19 の端部、中間案内部 20、係止部 18、及び出口側案内部 21 の先頭部分に対応する平坦な第 3 のフロア部と、傾斜面

21bに対応する傾斜した第4のフロア部と、平坦部21cに対応する平坦な第5のフロア部とを含み、第1のフロア部は第2のフロア部に通じ、第2のフロア部は第3のフロア部に通じ、第3のフロア部は第4のフロア部に通じ、第4のフロア部は第5のフロア部に通じる。図15(a)に示すように、第1及び第2フロア部は、第1の線L1に沿って配置され、部分20及び18に対応する第3のフロア部の一部と、部分21の先頭部分は、第1の線L1に交差する第2の線L2に沿って略配置され、第4及び第5のフロア部は、第1及び第2の線L1, L2に交差する第3の線L3に沿って配置される。第2及び第3の線L2, L3は、直角に交差する。また、第1、第3、及び第5のフロア部に対応する案内溝16の底部は、インクカートリッジの底面に平行である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図17

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図17】

